

住宅借入金等特別税額控除 (住宅ローン控除)について

所得税から控除しきれない住宅ローン控除額がある場合、翌年度の住民税から控除されます。



対象者
平成11年から平成18年までまたは平成21年から平成25年までの間に入居し、前年の所得税から住宅ローン控除を引ききれない方(年末調整・確定申告の内容により適用されます。)

年末調整で住宅ローン控除を受けた方は、勤務先から役場に提出される給与支払報告書の摘要欄に「A」住宅借入金等特別控除可能額」と「B」居住開始年月日」が記載されている必要があります。(下図)源泉徴収票にて確認いただき、適用欄に記載がない場合は勤務先の経理担当者等に確認してください。

確定申告をされる方は、二表「特例適用条文等」欄に入居年月日の記載をしてください。

平成11年から平成18年の間に入居した方で、「山林所得を有する場合」、「確定申告により退職所得の税金を納税する場合」、「変動所得・臨時所得を有し平均課税の適用を受ける場合」に該当する方は、「住宅借入金等特別税額控除

平成11年から平成18年の間に入居した方で、「山林所得を有する場合」、「確定申告により退職所得の税金を納税する場合」、「変動所得・臨時所得を有し平均課税の適用を受ける場合」に該当する方は、「住宅借入金等特別税額控除

申告書」を提出することで、平成21年度以前の控除額算出方法が適用されます。申告される方は、毎年3月15日までに申告書を提出してください。期限までに提出されなかった場合は、次の「住民税からの控除額」が適用されます。

能額のうち所得税から控除しきれなかった額
前年分の所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)
平成19年、20年に入居した方
所得税で控除期間を15年に延長する特例が設けられているため、住民税から控除することはできません。

次の または のいずれか小さい額
前年分の住宅ローン控除可

住民税からの控除額
税務課町民係 2152

平成23年分源泉徴収票(見本)

支払		受取		氏名		住所		職業	
支払	受取	氏名	住所	職業	支払金額	受取金額	源泉徴収額	控除可能額	居住開始年月日
支払	受取	氏名	住所	職業	支払金額	受取金額	源泉徴収額	控除可能額	居住開始年月日

償却資産の申告はお済みですか

法人、個人事業主(アパート経営・農業経営も対象)のみなさんが、事業のために使用している機械・器具・備品・所得税の減価償却資産として計上している資産(家屋・自家用車等を除く)等の償却資産は、申告が必要です。
今年の申告期限は1月31日までとなりましたがお済みでしょうか。まだ申告をしていない方は、至急申告をしてください。
申告書の記入方法がわからない方や、ご不明な点がありましたら、税務課までお問い合わせください。
税務課固定資産係 2154

青色申告相談会等を実施します

	青色決算指導会	青色申告書納税相談会
開催日	2月10日(金)	2月27日(月) 3月7日(水)
内容	青色申告決算書の指導会	納税相談会(申告書受理)
時間	9時30分~12時、13時30分~15時30分	
場所	商工会館(役場となり)	
問合せ	伊奈町商工会 722-3751	

4月22日(日)は

町長選挙の投票日



埼玉県マスコット「コバトン」

任期満了による町長選挙が次の日程で行われます。

告示日

4月17日(火)

投票日

4月22日(日)

なお、開票は即日開票で行います。

町長選挙の 立候補予定者説明会

町長選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

日時 3月23日(金)14時～

場所 役場3階
第1会議室

立候補を予定される方は、
総括主宰者、出納責任者を同
伴のうえ出席してください。
選挙に関するお問い合わせ
は、町選挙管理委員会 ☎72
1 2 1 1 1 へ

重要なお知らせ

防災行政無線より 緊急地震速報の 訓練放送を実施します。

3月11日(日)午前10時

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

訓練日時

3月11日(日) 午前10時

9時30分に訓練のお知らせを放送します。

放送内容

「これから緊急地震速報の訓練放送を行います。これは訓練です。」

「訓練、訓練

緊急地震速報チャイム音

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」

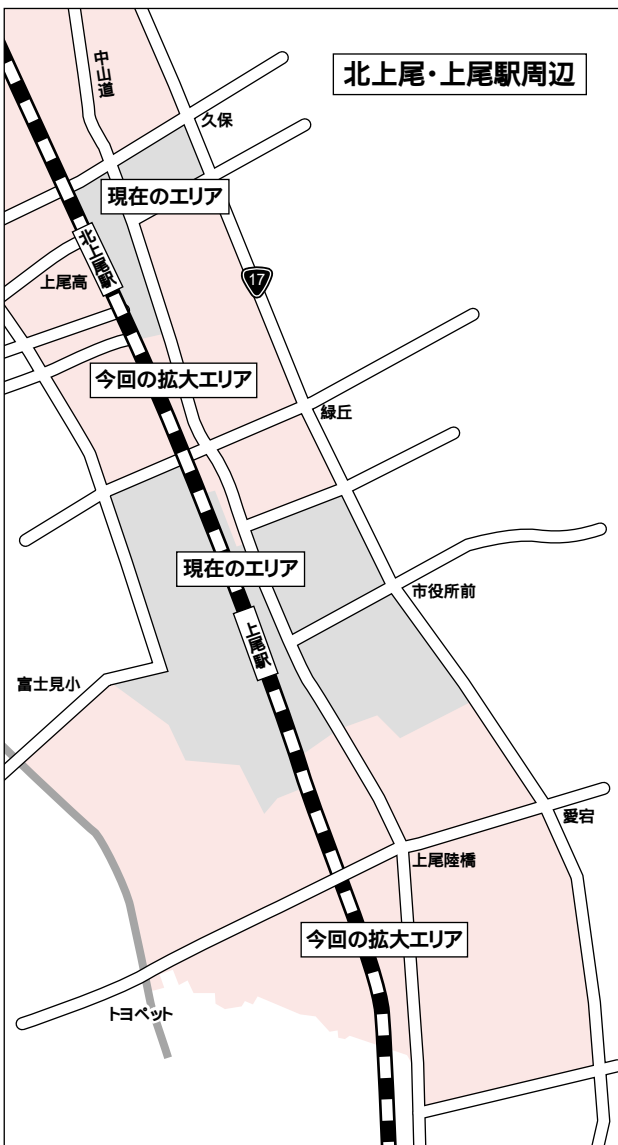
「以上で緊急地震速報の訓練放送を終わります。」

駐車監視員活動区域を拡大します



上尾・桶川駅周辺の活動区域が拡大、新たに北上尾駅西口・桶川駅東口周辺も駐車監視員の活動区域になりました。
上尾警察署交通課 ☎77
3 0 1 1 0 (内) 4 2 4

北上尾・上尾駅周辺



桶川駅周辺

